

ひがしそのぎ

平成 31 年

東彼杵町広報紙

1 月 No. 616

新たな一年のはじまり

あけましておめでとうございます。

今年亥年、皆さんにとってよりよい年でありますようお祈り申し上げます。(表紙の詳細は P13 へ)





新年にあたり ご挨拶申し上げます

平成31年 元旦

東彼杵町長 渡 邊 悟



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

町民皆様におかれましては、お健やかに輝かしい年をお迎えのことと存じます。

一昨年は、そのぎ茶での4冠達成で大きな話題となりましたが、昨年もそのぎ茶は、第72回全国茶品評会で農林水産大臣賞を受賞、そして農林水産省生産局長賞受賞で、金賞、銀賞、銅賞さらに東彼杵町が産地賞を受賞し完全優勝となりました。また、消費者が飲んで選ぶ「日本茶アワード2018」では一昨年に続き日本茶大賞を受賞されました。このようにそれぞれ2連覇の偉業を達成されました。特に有限会社茶友様は日本茶アワードで2回目の日本一にられました。受賞されました皆様に心からお慶びを申し上げます。

昨年に引き続き、更なるブランド力の向上と販路拡大・消費拡大が大いに期待されるところであります。

東彼杵町といたしましても、この機会を活かし長崎県内はもとより、首都圏などを中心に全国展開を図り、「そのぎ茶」の銘柄確立と茶業振興に取り組む必要性があります。

全国鯨フォーラム2018東そのぎは町民皆様のご協力により、お陰様で「食の恵み」を全国に発信できました。捕鯨に関する地球規模での大きな課題を共有されたものと思います。今後とも鯨の食文化の継承にご支援お願いいたします。

本年は平成最後の年です。本年5月1日は、東彼杵町町制施行60周年であります。そして新天皇が即位され、新しい元号となります。このように東彼杵町が誕生して60年の節目に日本の時代が変わり、この佳き日を契機として、町勢の伸展を願っています。

中学校統合問題は、本年4月1日で「東彼杵中学校」として開校いたします。統合の要因は、少子化です。少子化による人口減少は50年前からわかっていたことですが、ここまで減少するとは日本国民のほとんどが知



らなかつたと思います。

私も町長に就任し、この人口減少に特化して町民皆様に発信してまいりました。特に「地方消滅の可能性はある」と報道された自治体の中には、東彼杵町も含まれています。大きな課題は、未婚者がとても多いことです。この問題は家庭の問題だと思います。町民皆様の各家庭で将来にわたってどのようなようになるのか、ご家族皆さんで話し合いを行って人生のライフサイクルを作成してみたいかがでしょうか。

次に現在取り組み中の施策であります。重点道の駅に選定されている道の駅彼杵の荘で、国土交通省が防災拠点として駐車場の整備を計画されています。用地のご相談ができましたら着手されるものと思います。この整備は東彼杵町の活性化の拠点としてかけがえのないものであります。



▲入り口及び駐車場の拡張が計画されています

一方、地方税等の確保が年々減少傾向であります。政府においては、2019年度予算案が先月下旬に決定されましたが、地方交付税は過去最大額となっておりますが、厳しい財政運営に変わりはなく、職員一体となって町政運営に努めてまいります。

結びに、平成31年が東彼杵町にとりましてすばらしい一年になりますよう、また町民皆様方の今後益々のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げ、新春を迎えてのご挨拶とさせていただきます。

カメラ **マチのあちこち** 笑顔のキャラクター



▲受賞された寺井 夢さん（中央）

中学生「税についての作文」
千綿中3年寺井 夢さんが受賞！

今年で52回目になる平成30年度中学生の「税についての作文」で、千綿中学校3年の寺井夢さん（木場）が佐世保税務署長賞を受賞しました。佐世保税務署管内では、総数2,816編の応募がありました。

寺井さんの作文は、「被災地のために、自分のために」と題し、消費税や所得税のほか、東日本大震災をきっかけに創設された「復興特別税」について、自ら学習した内容をまとめられました。

受賞おめでとうございます。



▲優勝されたGLORIA Bのみなさん

第39回 町長杯ソフトバレーボール大会

12月2日、千綿児童体育館で第39回町長杯ソフトバレーボール大会が開催されました。

A～Cクラスの3クラスに分かれ、町内外から全15チームが出場があり、親睦を深めました。

大会結果一覧

	優勝	2位
Aクラス	GLORIA B	Positive
Bクラス	我武者羅	WEED
Cクラス	太ノ原	駄地



▲試合中の様子



▲最後まで白熱の一戦となりました

町県民税・国民健康保険税の申告について

平成31年度町民税、県民税、国民健康保険税の申告は、2月12日から3月15日までとなっています。役場税務課では、下記日程表のとおり地区別の申告受付を行いますので、地区指定日に申告を済ませていただくよう、ご協力をお願いします。

なお、指定日に都合がつかれない方は、2月18日から3月15日(土日・祝日を除く。)まで町総合会館で受付いたします。また、佐世保税務署や町から、申告受付日時等が通知された方は、その指定日に申告をお願いします。

【申告が必要な人】

- 1 平成31年1月1日現在東彼杵町に住所があり、平成11年1月2日以前に生れた人又は平成30年中に収入があった人。
- 2 東彼杵町に住所がなくても平成31年1月1日現在、町内に事務所・事業所・家屋敷のある人。
- 3 勤務先から給与支払報告書が提出されている人でも給与以外の所得(農業・地代家賃・譲渡・雑所得など)がある人。
- 4 国民健康保険の加入世帯。(収入がない方(無職の方)や非課税の遺族年金・障害年金等のみを受給されている方も、その旨申告してください。)
- 5 給与所得だけの人で、勤務先で年末調整が正しく済んでいない人。
- 6 給与等(年金を含む)を2ヶ所以上から受けている人。

【申告をしなくてもよい人】

- 1 所得税の確定申告をされる人。
- 2 給与所得以外の所得がなかった人で、勤務先から給与支払報告書が役場に提出された人。(提出の有無については、事業所で確認してください。)
- 3 公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ所得が公的年金等のみの人。

【申告に必要な書類】 ☆ 印鑑をご持参ください。

- 1 「給与収入」のある人は、源泉徴収票又は給与支払証明書。
- 2 「営業・事業・地代家賃等の収入・個人年金・生命保険の満期金」のある人は収支の明細を明らかにできる書類。
- 3 「山林収入」のある人は、譲渡した山林の植林費・取得に要した費用・育成費・管理費・伐採費・譲渡に要した費用及び譲渡価格のわかる書類。
- 4 土地・家屋等を売却された方は、資産の所在地・種別・取得日・譲渡費用・譲渡価格などがわかる契約書等の書類。
- 5 「国民年金保険料」を支払った人は、控除証明書。
- 6 「生命保険・個人年金保険・介護医療保険」のある人は、平成30年中に支払った支払証明書。
- 7 「地震保険・長期損害保険」のある人は、平成30年中に支払った支払証明書。
- 8 「医療費」のある人は、平成30年中に支払った領収書。(高額医療等で還付を受けた人や生命保険等で給付を受けた人は、その金額を明らかに出来る書類等。)
- 9 マイナンバーカード(マイナンバーカードをお持ちでない方は、通知カードなどマイナンバーを確認できる書類)と運転免許証など身元確認書が必要です。

申告受付地区別日程

月 日	時 間	地 区
2月12日 (火)	9:30～11:30	太ノ浦・八反田 中岳・遠目 蕪・木場
	13:30～16:00	瀬戸・里 一ツ石
2月13日 (水)	9:30～11:30	西宿・東宿
	13:30～16:00	駄地・平似田
2月14日 (木)	9:30～11:30	小音琴・大音琴 浦・口木田 赤木・上杉 樋口
	13:30～16:00	蔵本・金谷 本町・山田 飯盛
2月15日 (金)	9:30～11:30	川内・法音寺 菅無田・坂本 中尾・太ノ原
	13:30～16:00	東町・橋ノ詰 下三根

営業・農業などを申告される方

前年度に営業、漁業及び農業を取引計算で申告された白色申告者の方については、町総合会館での申告受付日(2/18～3/15)を別途通知します。

年金収入の方

公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、所得が公的年金等のみの場合は、申告は必要ありません。(ただし、公的年金等の源泉徴収票に記載されている控除以外の各種控除の適用を受けるときは申告が必要です。)

確定申告

確定申告の受付は、2月18日(月)～3月15日(金)になっています。(土日祝日除く)確定申告の受付会場は町総合会館で、時間は9:00～17:00です。

問 税務課住民税係 ☎ 46-1261

第44回東彼杵町民駅伝大会開催のお知らせ

各地区や東彼杵町内の職場に勤務されている方、中学生、高校生、スポーツクラブなど、仲間と1本のタスキをつないで東彼杵町を駆け抜けてみませんか？

6名1チーム(選手6名・補欠3名)でお申込みください。たくさん参加をお待ちしています！



開催日 平成31年1月27日(日) 8:30～開会式 ※小雨決行

場所 町民グラウンド

申込期限 平成31年1月16日(水)

申込先 東彼杵町教育委員会 社会教育係まで (☎ 46-0114 FAX 46-0757)

コース 【前半】 1区 町民グラウンド ～ 昭和橋 3.0 km
2区 昭和橋 ～ 今里理美容院前 2.0 km
3区 今里理美容院前 ～ やすらぎの里 2.7 km
【後半】 4区 JAライスセンター ～ 高速道路高架下 3.0 km
(広域農道入り口を折返し)
5区 高速道路高架下 ～ 蔵本構地区農道交差点 3.4km
6区 蔵本構地区農道交差点 ～ 東彼杵町総合会館 2.4 km

☎ 教育委員会 社会教育係 ☎ 46-0114

水道管の凍結注意!

水道管は気温が下がると管内の水が凍り、水が出なくなったり、管が破裂したりする場合があります。水道管などに防寒対策をお願いします。



①凍結の注意が必要なとき

天気予報で「真冬日」や「低温注意報」と言われたときは注意が必要です。

②防寒対策

露出している水道管や蛇口を、市販の保温材で包みます。または、布・毛布で管を包んだ後、濡れないようにビニールを巻いても効果があります。

寝る前、蛇口を少し開けて水を少量出し続けておくのも効果的です。(ただし、水道代がかかります。)

③水道管が凍って水が出ないとき

凍った部分にタオルや布をかぶせ、「ぬるま湯」をゆっくりかけてください。
直接熱湯をかけると、水道管や蛇口が破損することもあり、大変危険です。

④水道管が破裂したとき

メーターボックス内の止水栓を閉め、水を止めてください。

修理は、町指定の水道業者に直接依頼してください。水道業者の一覧は東彼杵町役場ホームページに掲載しています。 ※なお、修理・工事などは自己負担となります。

☎ 上水道施設係 ☎ 46-1327
☎ 上水道総務係 ☎ 46-1352

ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、これまで有効性や安全性が実証されてきた新薬（先発医薬品）と同等と認められた低価格な処方薬です。新薬ですでに実証された有効成分を使用しているため、開発期間は短く、膨大にかかる開発費も低く抑えられます。

複数のお薬を服用している方や、長期服用が必要な方ほど、低価格なジェネリック医薬品を選ぶと、新薬を選んだ場合に比べ自己負担が軽くなります。



ジェネリック医薬品に変更するときの注意

●自分の意思を伝える

ジェネリック医薬品への変更を希望する場合は、受診や調剤の際に医師や薬剤師に明確に告げましょう。

●医師や薬剤師の説明をきちんと聞く

複数のジェネリック医薬品がある場合などは、それぞれの特徴の説明をきちんと聞いて選択しましょう。

●お試し調剤からはじめる

飲みなれた新薬を一気に変更するのが不安なときは、短期間のお試しの処方で見ましょう。

●変更できない薬もある

すべての新薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。医師の判断で変更不可になることもあります。

「ジェネリック医薬品希望シール」をご活用ください

医療機関の窓口などで、ジェネリック医薬品への変更の意思を表示するために、保険証やお薬手帳に貼ることのできる「ジェネリック医薬品希望シール」を保険証交付と同時に配布しています。保険証の余白部分に貼ってお使いください。シールをお持ちでない方は、役場 国保年金係へお尋ねください。

～新成人のみなさんへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受けとることができる制度です。

国民年金のポイント

●将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

●老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害基礎年金や遺族基礎年金もあります。障害基礎年金は、病気や事故で障害が残ったときに受けとれます。また遺族基礎年金は、加入者本人が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受けとれます。

問 諫早年金事務所 ☎ 25-1663
ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570-003-004

国民年金基金のお知らせ

国民年金基金は、国民年金にセットで加入し、節税しながら、より充実した年金を受けられる公的な年金です。

◆加入できる方◆

- ①国民年金の第1号被保険者(20歳～60歳未満のかた)(※国民年金保険料の免除の方など一部、加入できない場合があります。)
- ②国民年金の任意加入者(60歳～65歳未満の方など)

◆特 徴◆

- ①掛金全額が「社会保険料控除」の対象で、受け取る年金は「公的年金等控除」の対象です。
- ②万一のときはご遺族に一時金が支払われます。(確定型の年金や遺族保障なしの型も選べます。)
- ③受取る年金は終身が基本で、金額も変動しません。
- ④掛金は一時停止や増減もできて、無理なく続けられます。

※来年度、掛金見直しが予定されていますので加入をご検討の方はご注意ください。

◆お問い合わせ◆

長崎県国民年金基金 ローゴ ヨイクニ ☎ 0120-65-4192

町有財産の貸出を行います

赤木地区県営農地開発事業(赤木パイロット事業)の旧管制室土地・建物を貸し出します。農業用倉庫等としてご利用ください。対象物件・申込期間等は次のとおりです。

対象物件	所在地	金額	契約方法	貸出期間
旧赤木管制室	千綿宿郷 1570-10	13,300円/年	定期借家契約	平成31年4月1日から5年間
旧千綿管制室	彼杵宿郷 1548-2	8,300円/年		
旧彼杵管制室	彼杵宿郷 1662-28	11,000円/年		

※旧平山管制室については、今回公募は行いません

申込期間：平成31年1月4日～1月31日

申込方法：申込書及び誓約書提出

(申込書・誓約書は役場財政管財課窓口
及び町ホームページ上に掲載しています)

申込先：役場財政管財課 管財契約係

応募資格：①町内に住所を有する団体または個人

②成年被後見人、破産者でないこと

③禁固以上の刑に処せられその執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過しないもの

④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号から第4号まで又は第6号に該当しないもの

⑤町税を滞納していないこと

その他：複数人からの申込があった場合は申込期間終了後抽選にて決定します。団体としての申込も可能です。ただし団体の構成員は個人としての申込はできません。



▲旧管制室

問 財政管財課管財契約係 ☎ 46-1205



❀ 2月の行事予定 ❀

☎ 役場健康推進係 ☎46-1200 (直通)

○乳児相談 (3~4か月児) (対象者には通知します)

<日 付> 2月6日 (水) <場 所> 総合会館2階 保健センター

時間 受付 10:00 ~ 10:30 平成 30 年 10 月 10 日 ~ 平成 30 年 11 月 6 日 生まれの赤ちゃん

○母子手帳交付

<日 時> 2月12日 (火) ・ 2月25日 (月) 受付 9:30 ~ 10:00

<場 所> 役場健康推進係(6番窓口) <必要な物> 印鑑・マイナンバー通知書・運転免許証

赤ちゃんに関する保健制度などを説明します。上記日時に来られない場合は、事前にご連絡ください。

○健康相談

<日 時> 2月13日 (水) 受付 13:30 ~ 14:30 <場 所> 総合会館2階 保健センター

<内 容> 「健診結果の見方がわからない」「血圧が高め」「健診で血糖値が高いと言われた」など、健康について気になることはありませんか?保健師・栄養士が健康相談に応じます。お気軽にご相談ください。(健診結果があればお持ちください)

○食生活改善推進員養成・実践合同講座

<日 時> 2月13日 (水) 9:30 ~ 12:30

※当番の方(彼杵地区の食改さん)は9時に集合してください。

<場 所> 総合会館 和室・調理室 <内 容> ちまき作り

<持参する物> エプロン、三角巾、手拭用タオル、筆記用具

○1.6歳児健診 (対象者には通知します)

<日 付> 2月14日 (木) <場 所> 総合会館2階 保健センター

時間 受付 13:00 ~ 13:30 平成 29 年 4 月 5 日 ~ 平成 29 年 8 月 14 日 生まれのお子様

○3歳児健診 (対象者には通知します)

<日 付> 2月28日 (木) <場 所> 総合会館2階 保健センター

時間 受付 13:00 ~ 13:30 平成 27 年 5 月 16 日 ~ 平成 27 年 8 月 28 日 生まれのお子様

トレーニング室利用講習会について

初めてトレーニング室を利用される方は講習会を受講してください。2月分の予約は、1月21日以降に健康推進係へお電話ください。

日 時 2月10日(日) 13:30~15:30
2月14日(木) 19:00~21:00

場 所 相談室 (町総合会館 保健センター内)

受講料 無料(東彼杵町に住民票が無い方は500円)

準備するもの 顔写真(横2cm×縦3cm)2枚・
運動ができる服装・室内用シューズ・タオル・飲み物

インフルエンザの予防をしましょう

インフルエンザは例年12月~3月頃に流行し、1月~2月に流行のピークを迎えます。インフルエンザにかからないように外出後は手洗い・うがいをし、体力が低下しないよう十分な栄養と休養をとりましょう。

また、生後6ヶ月から中学生までと65歳以上の高齢者で、インフルエンザ予防接種費用の助成金を申請されている方は、請求期限が3月末までとなっています。請求手続きがお済みでない方はお早めに役場 健康推進係へお越してください。

特定不妊治療費助成事業について

東彼杵町では長崎県が実施している特定不妊治療費助成事業に上乘せする形で、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費がかかる配偶者間の体外受精・顕微授精に要する費用の一部を助成しています。

助成金額 1回の治療につき上限10万円または5万円(治療内容により異なる)
※詳しくは、役場健康推進係へお尋ねください。

ひとり親家庭等のための「なやみごと相談室」

資格取得、仕事探し、母子父子寡婦福祉資金の貸付(中学、高校、大学等の費用他)、養育費等の福祉制度の利用にあたり、困っておられることについて、福祉事務所の母子父子自立支援員が各種福祉制度の案内などのご相談をお受けします。

日 時 2月9日(土曜日) 13:30~16:00

場 所 東彼杵町社会福祉協議会

問い合わせ先

東彼・北松福祉事務所 ☎0956-22-3211

第14回長崎県選抜作家美術展 移動展開催

県展審査員経験者、国内外公募コンクール入賞者他、県内の優れた作家の作品、日本画、洋画、彫刻、工芸、書の5部門約80点を展示します。

また、初日10時からのオープニングセレモニーの後には、県展事務局学芸員による展示解説が予定されています。皆様のご来場をお待ちしています。

期 間 平成31年1月30日(水)~2月3日(日) **入場料** 無料

場 所 東彼杵町歴史民俗資料館 1階

問 歴史民俗資料館 ☎46-1632

健康ひとくちメモ



月経にまつわるトラブルについて

東彼杵郡医師会 松尾 剛 (川棚町)

月経(生理)とは、約1か月の周期で子宮の内側にある子宮内膜が出血を伴ってはがれ落ち、体外へ排出されることを言います。

現代の女性は昔と比べ出産回数が減ったために月経の回数が増え、月経のある期間が長くなったといわれています。月経の回数が多くなったことにより月経困難症や子宮内膜症などの病気が増えてきたと考えられています。月経は妊娠のためには必要なものですが、月経が順調に来ていても月経痛などのトラブルがある場合は何らかの形での治療の検討も必要になります。

月経中に起こるおなかの痛み・腰痛・疲労感などのからだの症状や、イライラ・抑うつなどのこころの症状が日常生活に影響するほど強く出る状態を月経困難症と呼びます。10~20代の若い女性にも多く見られ、15~49歳までの女性のうち実に7割以上がおなかの痛みやイライラなどの症状に悩まされているという報告もあります。

月経困難症には機能性と器質性の2種類があります。機能性月経困難症とは、特に原因となる病気はなく月経中に子宮内膜から産生される痛み物質により痛みを強く感じま

す。器質性月経困難症とは、子宮筋腫や子宮内膜症・子宮腺筋症といった子宮関連の病気が原因となり痛みなどの症状が現れます。

月経困難症以外の月経に関するトラブルとして月経前症候群(PMS)があります。月経の3~10日前ころからお腹の張りやイライラ、憂鬱などの症状が現れ、月経がはじまると軽減・消失します。特に精神的な症状が強く出るものを月経前不快気分障害(PMDD)といいます。原因ははっきりわかっていませんがストレスが影響していると考えられています。

月経困難症・月経前症候群の治療には薬物療法が使われ、症状や妊娠の希望などを考慮して選択されます。痛み止めや漢方薬などで症状を和らげたり、低用量ピルを内服することにより排卵や子宮内膜の肥厚を抑え、痛みを軽くする効果が見られることがあります。器質性月経困難症の原因となっている子宮の病気に対してはその病気を治すための治療法が選択されます

月経痛は当たり前ととらえず婦人科を受診し適切な治療を受けましょう。

1月・2月の休日在宅当番医

診療時間 9:00~17:00

1月 1日(元日)	みやた小児科医院	川棚町	0956-82-3735
1月 2日(年始休日)	はすわ診療所	波佐見町	0956-85-5221
1月 3日(年始休日)	松村内科・消化器科	東彼杵町	0957-47-0709
1月 6日(日曜日)	田淵医院	川棚町	0956-82-2111
1月13日(日曜日)	八並整形外科・リハビリテーション医院	波佐見町	0956-85-5775
1月14日(成人の日)	三島眼科医院	東彼杵町	0957-46-0340
1月20日(日曜日)	いちのせ内科循環器科	波佐見町	0956-85-7700
1月27日(日曜日)	こうの内科医院	波佐見町	0956-20-7500
2月 3日(日曜日)	西の原野中医院	波佐見町	0956-85-3054
2月10日(日曜日)	鈴木病院	東彼杵町	0957-46-0145
2月11日(建国記念日)	まつお産婦人科	川棚町	0956-82-2038

ふるさと納税だより

11月のふるさと納税受入額 11,282,007 円 573件

11月に東彼杵町へふるさと納税としてご寄附いただいた方々です。
誠にありがとうございました。

清水 恵 様	荒川 薫 様	長岡 興樹 様
鈴木 泰輝 様	杉崎 勝樹 様	澤田 敏信 様
桑田 辰雄 様	和栗 真祐子 様	植嶋 修士 様
早川 聡実 様	伊藤 幹治 様	三浦 哲彦 様
田口 裕章 様	山崎 千恵子 様	東野 和正 様
津田 保 様		

※氏名等の公表を希望された方のみ掲載

寄附者様からの応援メッセージ

数多くの応援メッセージをいただいています。その一部を紹介します。

- 風光明媚な町のまま、未来志向の街へと発展されることを心より応援しています
- 美しい自然を守って、安心安全な作物を育てていただきたいと思います。
- 町の発展を心よりお祈りしています。
- こちらの町のお茶の大ファンです。以前「深緑の里」のお茶をいただいて「こんなおいしいお茶 飲んだことない！」と感動しました。濃くて甘みがあっておいしいですね！
- 毎年美味しいミカンをいただいています。 ○これからも頑張ってください。
- 両親が長崎県出身です。両親の代わりに寄付します。
- 龍頭泉によく登りに行ってます。いついっても最高の場所ですね！
- 高校卒業まで千綿(一つ石)で育ちました。東彼杵町の発展に少しでもお役に立てばうれしいです。
- そのぎ茶が大好きです！！ ○子どもたち明るく元気よく！
- 東彼杵町のみかんはとてもおいしいです。これからも続けて下さい。
- 中学校の設置で、中学生がますます輝くことと思います。応援しています。

町民集いの広場 すくすくねんね

場 所 総合会館2階保健センター
開設日 火～土曜日 9時30分～15時30分

【お問い合わせ先】
すくすくねんね ☎46-0737

2月のイベント予定 ※予約制です

- 2月 1日(金) 親子で作ろう 節分(10:30～)
- 2月 6日(水) リンパマッサージ(10:00～)
- 2月 8日(金) クッキング(10:00～)
- 2月13日(水) ママ講座(10:30～)
- 2月15日(金) 身体測定&おじいちゃん、おばあちゃんと交流(10:30～)
- 2月20日(水) ベビーマッサージ(10:30～)
- 2月22日(金) 音楽ふれあい遊び&誕生会(10:30～)
- 2月27日(水) おもちゃ広場(10:00～)



▲お誕生会の様子

お知らせコーナー

普通救命講習I受講者募集

- 日 時** 平成31年1月27日(日)
9:00~12:00
- 場 所** 佐世保市平瀬町9-2
佐世保市中央消防署 3階防災学習室
- 内 容** 心肺蘇生法及び止血法の指導
異物除去法の指導
自動体外式除細動器(AED)の
取り扱いについて指導
その他の応急手当法の指導
- 受付期間** 平成31年1月16日(水)~26日(土)
- 募集人数** 30人(定員になり次第締め切ります。)
- 特記事項** 受講対象者:中学生以上の方
全員にテキスト、修了証を交付します。
- 応募方法** 電話またはFAXで下記の担当署へ申し込みください。

☎ 佐世保市西消防署 ☎ 0956-47-2076
FAX 0956-26-2119

川棚警察署からのお知らせ

安全・安心なまちづくり

地域がひとつとなって「カギかけんば」「見守りせんば」「ひと声かけんば」の「犯罪なく3ば運動」に取り組み、安全で安心なまちを目指しましょう。

東彼杵町内刑法犯認知状況(11月)

	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	その他
11月中	0	0	0	1
平成30年中	3	6	0	1

東彼杵町内交通事故発生状況(11月)

	人傷件数	死者	傷者	物件事故	飲酒	無免許
11月中	4	0	9	13	0	0
平成30年中	28	0	53	189	0	1

※飲酒・無免許は事故件数です

価値観発見ワークショップ開催!

- 日 時** 平成31年2月3日(日)
10:00~13:00(受付 9:30開始)
- 場 所** 東彼杵町総合会館保健センター
健診ルーム(彼杵宿郷706番地4)
- 講 師** 山口 雅史 氏
- 内 容** ワーク・ライフ・バランスに関する講話
自分発見ゲーム「価値観ババ抜き」
- 参加費** 1人500円(当日徴収します)
- 募集人数** 50人(応募多数の場合、抽選にて決めさせていただきます)
- 応募締切** 平成31年 1月28日(月)
- 応募方法** 電話・FAXまたは、メールにて受付いたします。

※託児も先着ではありますが用意しています。
多くの参加、お待ちしております。

☎ 役場 総務課 46-1265 (担当 和田)
メール soumu@town.higashisonogi.lg.jp

☆平成30年度県央地区男女共同参画リーダー育成事業 / 第2弾☆
ワーク・ライフ・バランス推進プロジェクト

価値観発見！ ワークショップ

平成31年2月3日(日)

10:00~13:00 ※受付開始 9:30

※ワークショップ終了後、お弁当を準備しております。

昼食をとりながら座談会を行う予定です。(参加自由)

東彼杵町総合会館保健センター 2階健診ルーム
(東彼杵町彼杵宿郷706番地4)

※受講料 500円 ※定員 50名 ※無料の託児あり



自分を見つめなおしたごときって、最近ありますか？

仕事や家事、または育児などに追われて、自分らしく過ごせていない……

そんなこと思ったことはありませんか？

自分の価値観を見つめなおすとともに、他人の価値観も尊重し合い、良い人間関係を築き上げる！

そのためのワークショップに、参加してみませんか？



内容
講師による「ワーク・ライフ・バランス」についての講演後、4~5人ずつのグループに分かれてカードを使った自分発見ゲーム「価値観ババ抜き」を行います。
講師：山口 雅史氏
※プロフィールは裏面に記載しています

申込方法
☆定員 50名☆
お申し込みはお早めにご
電話・FAXまたはメールにて
事前に申し込みください。
詳細は裏面をご確認ください

申込締切日：1月28日(月)
申し込み・問い合わせ先
東彼杵町 総務課 総務係
TEL：0957-46-1111
FAX：0956-46-0884
E-mail：soumu@town.higashisonogi.lg.jp

参加特典

▲ノベルティとして、参加者に波佐見産のマグカップをプレゼントします！

平成30年度県央地域における男女共同参画リーダー育成事業

主催 男女共同参画県央地域活動促進会議(鎌早市、大村市、東彼杵町、川棚町、波佐見町)

行政相談のお知らせ

行政相談が次のとおり開催されます。
相談は無料です。お気軽にお越しください。

2月12日(火) 役場 相談室

2月25日(月) 農村環境改善センター

いずれも10:00~12:00

心配ごと相談のお知らせ

日	時	相談員名
2/9(土)	13:30~ 16:00	田中 博子 宇都 繁敏

無料弁護士相談

2/20(水)	13:00~16:00
---------	-------------

問 東彼杵町社会福祉協議会 ☎ 46-0619



図書館からのお知らせ~おすすめの本~



「おびっくり
おおかみ」
佐々木 マキ
作・絵

ぶたのつけた箱をおおかみが横取りした。箱を開けてみると、白いけむりがポワンと出てきて、なんと顔だけぶたに…。

おおかみは、どうなっちゃうのかな？
ドジで憎めないおおかみさんのナセンス絵本。

是非、親子で楽しんでください。



「おれからもうひとり
のぼくへ」
相川 郁恵
佐藤 真紀子
絵 作

4年生の智(さとし)は、いつものように自転車で公園に向かっていた。その時、突然、自分とそっくりな男の子にぶつかりそうになり…。パラレルワールドで繰り広げられる友情物語。果たして智は元の世界に戻れるのか…。

福島正実記念SF童話賞受賞の作品で、読後は清々しい気持ちに。中学年からどうぞ。



「向日葵のある台所」
秋川 滝美
著

シングルマザーの麻有子は、中学二年生の娘・葵と穏やかに生活していた。ある日、絶縁まで考えた母が倒れ、姉の強引な説得に母を引き取ることに…。母と子の絆を育めなかった二人の心の機微が丁寧に描写され、切なくなるが、太陽のような葵が優しくその傷を癒していく。

二人が歩み寄る場面では、ホロリとさせられ、余韻が残る一冊です。

※本の読み語り 2月9日(土) 10:30~ 多目的ルーム

月曜日休館、火~土曜日 9:00~20:00

日曜日・祝日 9:00~17:00

蔵書点検の際、皆様方にはご迷惑をおかけしました。
ご協力ありがとうございました。

おくやみ

~おくやみ申し上げます~
(敬称略)

喜々津 利雄 (71) 太ノ原

※「おくやみ」は掲載希望の申出があったものだけを掲載しています。

表紙のお話

表紙は、中尾門松組合のみなさんが門松作成中にご協力いただきました。約40年前から取り組まれており、世代交代を経て、現在は10名ほどで活動されています。

編集室より

新年あけましておめでとうございます。
昨年から広報誌の担当になり、なかなか皆さんの緊張をほぐせず笑顔の写真を撮ることが少なかったため、今年は皆さんの笑顔をとれるよう頑張ります。

今年もよろしくお祈いします。 (文責 和田)

東彼杵町の人口(11月末日現在) 総人口 7,979 (-2) 男性 3,835 (+3) 女性 4,144 (-5)
※ () は前月対比 世帯数 3,138 (-3) 出生 4 死亡 12 転入 15 転出 8

新しい中学校の名称が「^{ひがしそのぎ}東彼杵中学校」に決まりました！

平成31年4月に開校を予定している中学校について、平成30年12月5日開会の第4回定例議会において、学校設置条例の一部を改正する議案が可決され、学校名が東彼杵中学校に決まりました。学校名を検討するにあたり、紙面やホームページ等を通じて皆さまに募集しました。町内・外で多数のご応募をいただきありがとうございました。

応募総数 82件

集計結果	「東彼杵中学校」	20件	「東彼中学校」	8件
	「東そのぎ中学校」	7件	「彼杵中学校」	6件
	その他	41件		

名称の説明

本町の名称でもあり、従来からの千綿、彼杵の意識を払拭し、東彼杵町が一つになって発展する原動力となることを期待しました。

わたしの作品 ～千綿中学校～



千綿中学校3年 寺井 夢 さん

「被災地のために、自分のために」

税と聞いて私が思い浮かぶのは「消費税」です。それともう一つは親が話しているのを耳にしたことがある「所得税」です。消費税とはものを買うときに必ずついてくる税金で、所得税とは働いて納める税金のことです。私はこの二つの税しか知りませんでした。しかし、調べてみると住民税や法人税などたくさんの税があることがわかりました。その中で私が一番関心を持ったのが「復興特別税」です。七年前のあの日。忘れられない、忘れてはいけないあの出来事。三月十一日に東北地方をおそった東日本大震災。テレビや新聞で大きくとりあげられた被災地を見て、誰もが恐怖を感じたのは、当時七歳だった私でも昨日のことのように鮮明に頭に浮かびます。そんな悲惨な状況を見て、何とかしてあげたい、自分にできることはないだろうか、と考えた人もいます。私もスーパーやコンビニに置いてあった募金箱に募金しました。たった小さなことでも被災地を助けるために少しは役立ったと思います。「復興特別税」も建物や道路の整備に役立ったと思います。被災地の復興は募金やボランティアで支えられていますが、やはり税金でも支えられていました。このことを知って税金を払っていてよかったなと思いました。もし払っていなかったら、他の件の人たちを助けられないからです。それに税金は何で払

わないといけないのという人がいますが、自分の県が被災した時に税金がなければ、仮設住宅は建てられず、道路は崩れたままの状態で困るのは自分になります。それではダメだと思います。復興特別税もそうですが、他の税金もたくさん震災復興に使われていたんだと思います。

私も税金で支えられています。学校の教科書は税金で買われたもので、教科書だけじゃなく、学校生活の中の一部も税金で支えられています。公立の中学校の生徒一人当たり年間教育費負担額はおよそ百一千万円だそうです。これだけのお金がかけていることおどろきました。公共施設や医療費もそうです。私たちがあたりまえのように思っているものは、ほとんどに税金がついていることを改めて感じさせられました。

私はこの作文で税について考えたことで、まだ知らないことがたくさんあるなと思いました。税と聞くと、とても難しく考えてしまいましたが、消費税や教育費など税は身近にあることを知りました。これからは、もっと税の役割を知り、税金を払うことが大切だと感じました。そうすれば「復興特別税」のように誰かを助けられて誇りに思えるのではないのでしょうか。私みたいに、税のことを知らない人もいますので、次の世代にも伝えて、感謝の気持ちを込めて税を納めたいです。